

1 基本的な考え方

第2期「総合戦略」においては、第1期の検証を踏まえ、「継続を力にする」という姿勢で、現行の4つの基本目標を基本的に維持しつつ、当該目標に向けた取組を実施するに当たり、「第2期における新たな視点」に重点を置いて施策をまとめる。

2 基本目標

基本目標①	産業振興による雇用創出
基本目標②	移住・定住対策
基本目標③	少子化対策
基本目標④	地域社会の維持・活性化

3 具体的な施策

基本目標① 産業振興による雇用創出

「まち」「ひと」「しごと」の好循環を確立、継続するため、地域資源を活かした「しごと」をつくり、育て、地域経済の活性化をさらに推進する。

施策①観光産業の振興

- ◇観光情報発信の強化と積極的な誘客プロモーション(継続)
- ◇受入態勢の整備(継続)
- ◇インバウンド誘客の促進(インバウンドの促進)
- ◇男鹿版DMOによる「稼ぐ」観光の推進(男鹿版DMOによる戦略的な観光振興)
- ◇スポーツツーリズムの推進(新規)

施策②農林水産業の振興

- ◇第1次産業担い手の確保・育成(継続)
- ◇経営能力に優れた経営体の育成(継続)
- ◇園芸品目の生産拡大(継続)
- ◇6次産業化の推進(継続)
- ◇生産基盤施設整備の推進(継続)
- ◇つくり育てる漁業の推進(継続)

施策③商工業の振興

- ◇新エネルギー関連産業の振興(削除)
- ◇重要港湾船川港の利活用の促進(継続)
- ◇商店街活性化の推進(中心市街地の活性化)
- ◇オガーレを軸とした産業振興の推進(新規)
- ◇販路拡大の推進(新規)

施策④人材の育成と起業の促進

- ◇起業・創業の支援(継続)
- ◇産業(医療、介護、福祉)人材の確保(継続)

基本目標② 移住・定住対策

移住・定住施策の加速化に加え、将来的な移住者の拡大等に寄与することが期待される「関係人口」の創出・拡大に向け、総合的な方策について検討、推進する。

施策①移住の促進

- ◇取組体制強化と総合的な移住情報の発信(継続)
- ◇受入体制の整備(継続)
- ◇移住者への生活基盤整備の支援(移住者への新たな支援制度の創設)
- ◇男鹿版CCRC構想の推進(削除)

施策②転出の抑制

- ◇住環境の整備(継続)
- ◇都市インフラの整備(継続)

施策③関係人口の拡大(ふるさと納税の推進)

- ◇ふるさと納税の推進(継続)
- ◇スポーツ大会等による関係人口拡大(新規)

基本目標③ 少子化対策

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策を強化推進する。

施策①結婚・出産支援

- ◇若者の結婚への支援(継続)
- ◇不妊・不育症治療費への支援(継続)
- ◇妊娠・出産に対する支援(継続)

施策②子育て支援

- ◇子育て家庭の経済的負担の軽減(継続)
- ◇「おがっこネウボラ」の充実(妊娠期からの切れ目のない支援の充実)
- ◇地域子ども・子育て支援事業の充実(継続)
- ◇放課後子ども総合プランの実施(継続)

施策③学校教育の充実

- ◇ICTを活用した教育環境の充実(継続)
- ◇特色ある教育活動の推進(継続)
- ◇コミュニティ・スクールの推進(継続)

第2期男鹿市総合戦略骨子(案)

基本目標④ 地域社会の維持・活性化

第1期の取組について、選択と集中、効率性の向上など、地域経営の視点に立った、新しい柔軟な発想での持続可能な地域づくりを推進する。

施策①歩いて暮らせるまちづくりと地域コミュニティの強化

- ◇男鹿版コンパクトシティの推進(継続)
- ◇地域公共交通の維持、確保及び利用促進(継続)
- ◇住民主体のコミュニティ活動の推進(継続)

施策②健康長寿社会の形成

- ◇生活習慣病予防事業の充実(継続)
- ◇介護予防の充実(継続)
- ◇地域共生社会の実現に向けた地域包括支援体制の構築(地域包括ケアシステムの構築)

施策③安全なまちづくり

- ◇防災・減災の推進(継続)
- ◇総合的な空き家対策の推進(継続)

4 進行管理

①内部推進体制

「男鹿市まち・ひと・しごと創生推進本部」により、全庁的な横断体制を確立したうえで、地方創生の取組の推進と総合戦略の進行管理を行います。

②外部推進体制

地方創生を効果的・効率的に推進していくために、市民をはじめ、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア(産官学学金労言士)等で構成する「男鹿市まち・ひと・しごと創生有識者会議」の実施により市民と行政の協働による地方創生の取組を推進します。

③PDCAサイクル

総合戦略の進行管理に当たっては、第1期同様、PDCAサイクルとし、基本目標ごとの数値目標と重要業績評価指標(KPI)の達成状況を踏まえ、施策等の効果を検証するとともに、課題を整理し、次年度に向けて施策・事業の見直しを行い、必要に応じて総合戦略を改訂します。

「第2期における新たな視点」

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ◆企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

(2) 新しい時代の流れを力にする

- ◆Society5.0の実現に向けた技術の活用。
- ◆SDGsを原動力とした地方創生。
- ◆「地方から世界へ」。

(3) 人材を育て活かす

- ◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

(4) 民間と協働する

- ◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ◆女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

(6) 地域経営の視点で取り組む

- ◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

◎スケジュール

令和元年 5月30日	男鹿市まち・ひと・しごと創生推進本部会議
令和元年 8月 6日	〃
令和元年 8月28日	有識者会議(第1回) 第2期男鹿市総合戦略骨子(案)
令和元年11月上旬	有識者会議(第2回) 〃 (素案)
令和2年 2月上旬	有識者会議(第3回) 〃 (案)